

【オプトレ!】約款 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新約款	旧約款
第 2 条 (リスクおよび自己責任の原則)	(11) 主要国の祝日や特定の時間帯において、または、天災地変、戦争、政変、為替管理政策の変更、同盟罷業、為替相場の異常な変動等の特殊な状況により、当社からのレートの提示が困難になり、お客さまが注文を行うことが <u>できなくなる</u> おそれ（流動性リスク）があること。	(11) 主要国の祝日や特定の時間帯において、または、天災地変、戦争、政変、為替管理政策の変更、同盟罷業、為替相場の異常な変動等の特殊な状況により、弊社からのレートの提示が困難になり、お客様が注文を行う事が <u>困難となる</u> おそれ（流動性リスク）がある事。
第 3 条 (機器等の環境)	4. 本取引を行う場合、当社が認めたシステムツール以外の利用は行わないものとします。 <u>。</u>	<u>記載なし</u>
第 10 条 (本サービス提供の一時停止)	(5) 「オプトレ!」取引に関して、当社が認めていないシステムツール等を、お客さまが利用していると当社にて判断した場合、取引を停止させていただきます。 <u>。</u>	<u>記載なし</u>
第 29 条 (本口座の停止または解約)	(8) お客さまが、当社が認めていないシステムツールを利用して取引を行っている <u>と当社にて判断した場合。</u> (9) 前各号の他、やむを得ない事由により、当社が本口座を存置することが不適切であると認めた場合。 <u>。</u>	<u>(8) 前各号の他、やむを得ない事由により、当社が本口座を存置することが不適切であると認めた場合。</u>